

# アシスト

市川市サッカー協会第4種委員会 委員長 石原孝幸

7月末から8月、9月、10月と、少年サッカーに携わる沢山の皆様から、ご質問やご意見を頂戴することが多くなり、今まで説明不足だった点が多々見つかりました。

私を含めた役員、各チーム代表者等、永年少年サッカーに携わっている方々には当然のことであっても、多くのコーチの皆様や保護者の方々にとってはわかりにくいことが何と多いことか。反省頻りです。

そこで、少しでもお分かりいただくために、Q&Aを作成しました。

## Q1：市川市サッカー協会第四種委員会とは何？

A1：市川市サッカー協会第四種委員会とは、市川市の少年サッカー（小学生年代のサッカー）の普及振興及び強化を図り、併せて青少年の健全育成に寄与することを目的として形成された会です。市川市サッカー協会の傘下に入っておりますが、あくまでも任意の団体です。有志が登録チームとして集まり、規約を作り、規約に則って上記の目的のために活動しています。また、なぜ「第四種」なのかというと、日本サッカー協会の区分＝種別に合わせています。日本サッカー協会の分け方が、第一種は成人、第二種は高校生、第三種は中学生、第四種は小学生、第五種は女子なので、それに則っています。

## Q2：市川市サッカー協会第四種委員会は具体的にはどんなことをするのですか？

A2：具体的には、子ども達がサッカーと出会い、サッカーを楽しみ、仲間とともにサッカーを愛する子に育つように、「各学年の大会の運営」「トレセン及びサッカースクール活動」「指導者の育成」「審判研修」を柱とし、充実を図っています。

## Q3：市川市サッカー協会第四種委員会は何チーム登録されているのですか。

A3：全部で35チームあります。市川市サッカー協会第4種委員会のホームページの「登録クラブ」をクリックしてみてください。市内を4つの支部に分け、35チームが4つの支部のいずれかに属するように配分されています。全市的な活動と共に、各支部でも活動しております。

## Q4：市川市サッカー協会第4種委員会にチーム登録（市登録）することと千葉県サッカー協会第4種委員会にチーム登録（県登録）することはどう違うの？

A4：市川市サッカー協会第4種委員会は、あくまでも任意の団体であり、独自に規約を設けて組織を整備し、チーム登録、個人登録等の仕組みを整えています。

新規チームの登録については、活動場所となる各小学校に、ほぼ一つずつ、すでにチームが活動しており、市全体としてはすでに飽和状態であることから、市川市サッカー協会第4種委員会としましては、新規チームの登録を積極的に奨励してはおりません。このため、規約には新規登録についての文言はありません。しかし、新規登録のお申し出は稀にあるため、お申し出がある度に慎重な対応をしています。

新規チームの登録に関しては役員会、総会での承認が必要です。過去の登録に際しての大まかな基準は、①全選手のうちの市川市在住の子ども達の割合 ②活動の母体が市川の地域に根差しているか ③活動場所が確保できるか ④新規登録を希望するチームが活動することで選手の取り合いが起こらないか 等です。難しい場合は、先ほどもお話ししたように、市川市は市全体を網羅する形ですでに活動しているチームがあるため、その既存のチームと一緒に活動できないか促すようにしています。

一方、千葉県サッカー協会第4種委員会は、公益社団法人千葉県サッカー協会に属する団体のため、新規チームの登録に際しては、申請し所定の手続きが終了すれば登録されます。しかし、千葉県サッカー協会第4種委員会規約には「ブロック代表委員に加盟する旨を連絡しなければならない」とあり、ブロックごとの慣行があります。市川市の属する1ブロック（市川市と浦安市）では、県登録できるチームは市登録を済ませたチームとしています。

**Q5：市川市サッカー協会4種委員会にチーム登録したいときはどうすればいいの。**

A5：A3でもお答えしましたように、積極的に新規チームの登録の奨励はしておりませんので、今までの前例を申しあげると、何らかの形で、支部長等の役員の方に申し出があり、役員会、総会で協議決定することになります。

**Q6：市内の各小学校に、小学生のサッカーチームが、だいたい1チームずつがあるのはなぜ？**

A6：市川市では平成17年まで、各小学校に学校の部活動としてサッカー部があり、小学校対抗の大会を組織するとともに、これを母体として、4種委員会も組織していました。平成17年に小学校対抗の大会が第38回を以て終了したのにもない、4種委員会の組織だけが残り、進化しつつ現在に至っています。各小学校にサッカーチームがだいたい1チームずつあるのは、各小学校にあった部活動の名残です。

「委員長通信」へのご意見ご質問は、FAXにて、四種委員会事務所までお願いいたします。

FAX 047-324-3207